⒀　配置予定技術者の技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合にヒアリングを実施する事がある。
⒁　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。ただし、競争参加資格が無いと判断された者は通知しない。
⒂　今回の工事に関しては現地確認を令和３年11月12日、11月15日の２日間に写真の閲覧により実施する。確認日時は発注側で指定するものとする（入札説明書参照。）。
⒃　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先
国土交通省電子入札システムヘルプデスク
03―3798―9476
国土交通省電子入札システムＨＰ
https://www.e-bisc.go.jp
⒄　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shimono Hiroshi, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Electrical equipment work on the Ministry of the Environment office
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 3 December 2021
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 28 January 2022 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. 28 January 2022)
⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 ex. 23―153
E-mail　hqt-kantyoueizen-keiyaku@gxb.mlit.go.jp

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月４日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房官庁営繕部長
下野　浩史

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　環境省新庁舎改修⑵機械設備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関１―３―２
⑷　工事内容　本工事は次に掲げる暖冷房衛生設備工事を施工する。
敷地面積　6,612㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
庁舎　ＳＲＣ造　地上13階地下２階塔屋１階
延べ面積　50,718㎡
門衛所⑴　Ｗ造　地上１階
延べ面積　４㎡
門衛所⑵　Ｗ造　地上１階
延べ面積　３㎡
工事種目
庁舎　空気調和設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、撤去工事
門衛所⑴　空気調和設備、換気設備
門衛所⑵　空気調和設備、換気設備
主な内容　庁舎の空気調和設備及び衛生設備の更新工事、撤去工事
⑸　工期　令和６年12月20日まで。
⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。
⑺　本工事は、申請時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び持参、郵送（書留郵便）又は託送（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で、かつ記録の残るものに限る。）（以下「郵送等」という。）による紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事においては、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムにより行う。
なお、電子契約システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付けて願い出て、承諾を得た場合には紙入札方式に代えることができる。
⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒀　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。
⒁　本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休２日促進工事（受注者希望方式）である。
⒂　本工事は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化」の対象工事である。詳細は入札説明書による。
⒃　本工事は、「情報共有システム」を活用する対象工事である。詳細は入札説明書による。
⒄　本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術（ただし、発注者指定の技術を除く。）に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する対象工事である。
⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル営繕工事の試行対象工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年11月４日付け国土交通省大臣官房官庁営繕部長）により国土交通省大臣官房官庁営繕部長から「環境省新庁舎改修⑵機械設備工事」に係る特定建設共同企業体としての競争参加資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は次に掲げる条件を満たしている単体有資格者もしくは経常建設共同企業体であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省大臣官房官庁営繕部の令和３・４年度における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　国土交通省大臣官房官庁営繕部の令和３・４年度における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。